

**11月** 困りごと・悩みごとの相談に応じています。  
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	22日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	10日(水) 10:00~15:00
▶ 行政相談	生活安全課	☎ 82-1133	17日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	協働推進課	☎ 82-1134	9日(火) 9:30~12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	10日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 88-0162	5日(金)・25日(木) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館	☎ 84-6200	5日(金)・25日(木) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	10日(水)・24日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館	☎ 76-0066	17日(水) 9:00~12:00
▶ 児童問題の相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	☎ 84-5321	毎週月曜 14:00~16:00
	総合事務所 3階	☎ 71-1602	※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けてい ますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	山陽小野田警察署	☎ 84-0110	毎週月~金曜 8:30~17:00
▶ 市民相談	生活安全課 総合事務所地域活性化室	☎ 82-1133 ☎ 71-1602	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	生活安全課 総合事務所地域活性化室	☎ 82-1133 ☎ 71-1602	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 弁護士による 消費生活相談	生活安全課	☎ 82-1133	24日(水) 13:00~17:00 ※事前に生活安全課で予約(定員8人・先着順) 相談日の翌日から次回相談を受付
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 健康相談	小野田保健センター	☎ 84-1220	11日(木) 9:30~11:30
	保健センター	☎ 71-1814	18日(木) 9:30~11:30

## 「女性の人権ホットライン」強化週間

配偶者、パートナーからの暴力や職場におけるセクシャル・ハラスメント、ストー  
ーカー行為といった、女性をめぐるいろいろな人権問題の解決に向けた助言と相談を  
法務局職員または人権擁護委員が行います。

◎実施期間 11月15日(月)~21日(日) 8:30~19:00

※土・日曜日は10:00~17:00です。

◎相談電話番号 ☎ 0570-070-810

秘密は  
厳守されますので、  
お気軽にお電話  
ください。

【問い合わせ先】山口地方法務局人権擁護課 (☎ 083-922-2295)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) [youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp)

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)